

世田谷線IC乗車券「せたまる」は9月30日(日)をもって使用終了となります
世田谷線PASMO定期券を3月17日(土)から販売

東京急行電鉄株式会社

当社では、世田谷線IC乗車券「せたまる(回数券・定期券)」の販売を3月16日(金)に終了し、ご利用については、9月30日(日)をもって終了します。

これに合わせて、3月17日(土)から世田谷線でPASMO定期券を販売するとともに、PASMO(Suica)での世田谷線利用額に応じて、世田谷線運賃としても利用できる「特典バスチケット」が付与される「バス利用特典サービス」を導入します。これは、世田谷線ではバスと同じ運賃収受システムを利用していることから、既に多くのバス事業者などが実施している「バス利用特典サービス」を導入するものです。

1. 世田谷線IC乗車券「せたまる(回数券・定期券)」の取り扱い

- (1) 販売終了日
3月16日(金)
- (2) 入金終了日(せたまる回数券のみ)
車内: 2月2日(木)
駅: 3月16日(金)
取り扱い駅: 世田谷線三軒茶屋駅、上町駅、下高井戸駅および田園都市線三軒茶屋駅の定期券うりば
- (3) ポイント付与終了日(せたまる回数券のみ)
3月16日(金)
- (4) 使用終了日
9月30日(日)

2. 世田谷線PASMO定期券の販売

- (1) 販売開始日
3月17日(土)
- (2) 販売場所
三軒茶屋駅(世田谷線・田園都市線)、上町駅、下高井戸駅の自動券売機および田園都市線三軒茶屋駅の定期券うりば

3. バス利用特典サービスの導入

サービス導入日: 3月17日(土)

詳細は、別紙の通りです。

PASMOは(株)パスモの登録商標です。

Suicaは東日本旅客鉄道(株)の登録商標です。

以 上

【別紙1】「せたまる（回数券・定期券）」の取り扱い

1. せたまる回数券

(1) 残ポイントの乗車運賃変換（特例取り扱い）

期間

2月3日（金）～9月30日（日）

ポイント変換

大人10ポイント単位で1乗車分（140円）に変換します。

10ポイント未満は乗車運賃に変換できません。

その他

2月3日（金）～3月16日（金）の間に自動券売機で入金すると、従来通り、自動的にこの変換を行います。

(2) 払い戻し

無手数料払い戻し開始日

3月17日（土）

計算例 3月17日（土）以降

<例1> 入金残額100円、残ポイント10ポイントの場合

払い戻し額：740円

（残金100円＋ポイント相当額140円＋デポジット500円）

<例2> 入金残額100円、残ポイント5ポイントの場合

払い戻し額：600円

（残金100円＋デポジット500円）

その他

- ・3月16日（金）までに払い戻しをする場合は、従来通り手数料210円が必要です。
- ・10ポイント未満は乗車運賃に変換できず、払い戻しもできません。
- ・デポジットおよび入金残額（ポイント分含む）の返金は、カード返却が条件となります。
- ・入金残額や残ポイントをPASMOMに移し替えることはできません。

カード券面に「デポジット無」と記載されているカードは、デポジットの払い戻しはありません。

(3) 取り扱い駅（残ポイントの乗車運賃変換、払い戻し）

世田谷線三軒茶屋駅・上町駅・下高井戸駅および田園都市線三軒茶屋駅（定期券うりば）

2. せたまる定期券

(1) 払い戻し

有効期間内に払い戻しをする場合は、従来通り手数料210円が必要です。

(2) 紛失・障害時の再発行

9月30日（日）まで従来通り行います。

(3) その他

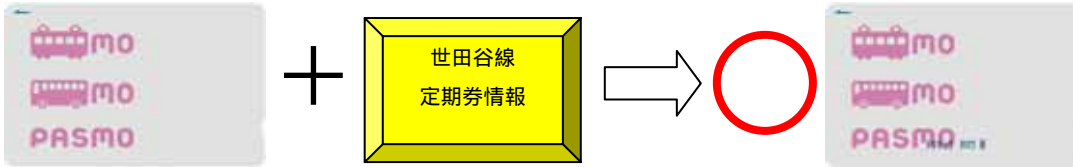
- ・定期券情報をPASMOMに移し替えることはできません。
- ・有効期間満了後のカード返却時には、デポジット500円を返金します（デポジット有のカードのみ）。

以上

【別紙2】世田谷線PASMO定期券の詳細

1. 1枚で発行可能なパターン

(1) 世田谷線定期券のみ

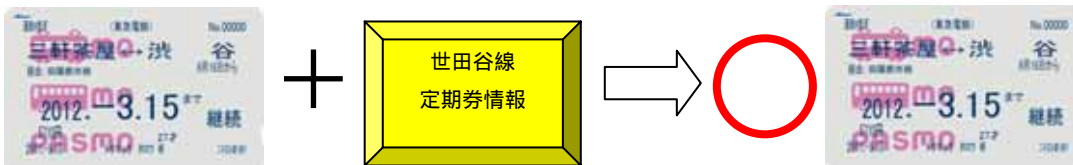


お手持ちの無記名（記名）PASMO

- 1) 世田谷線PASMO定期券は、鉄道線とは異なり、有効期間や区間などが券面に印字されません。「定期券内容控」を別途発行しますので、PASMO定期券と一緒に所持してご利用ください。
- 2) 無記名PASMOに定期券情報を入れると記名PASMOになります。

(2) 鉄道線定期券 + 世田谷線定期券

すでに鉄道線（他社線を含む）のPASMO定期券（バス定期券情報が入っているものを除く）をご利用で、世田谷線定期券をお求めの場合
定期券面は鉄道線定期券情報のみ表示されます。

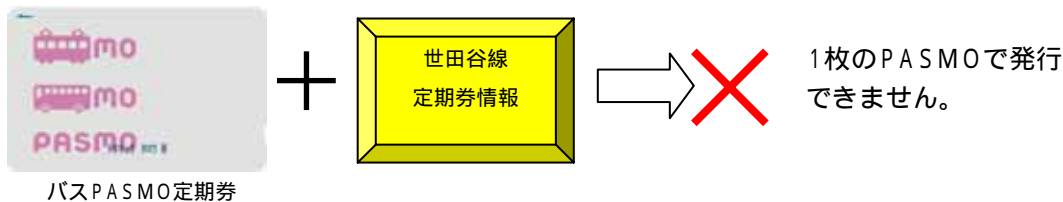


ご利用の鉄道線PASMO定期券

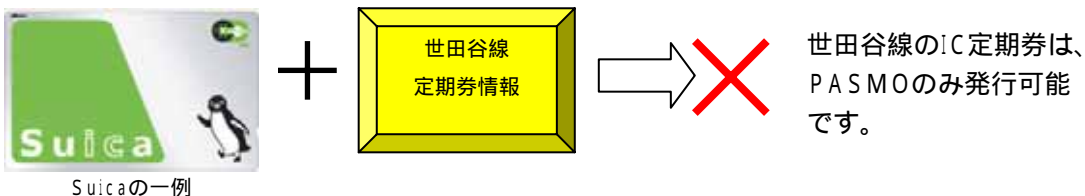
2. 1枚で発行できないパターン

(1) バス定期券 + 世田谷線定期券

すでにバス定期券情報が入っているPASMOの場合



(2) 他のIC乗車券 + 世田谷線定期券



以上

【別紙3】バス利用特典サービス

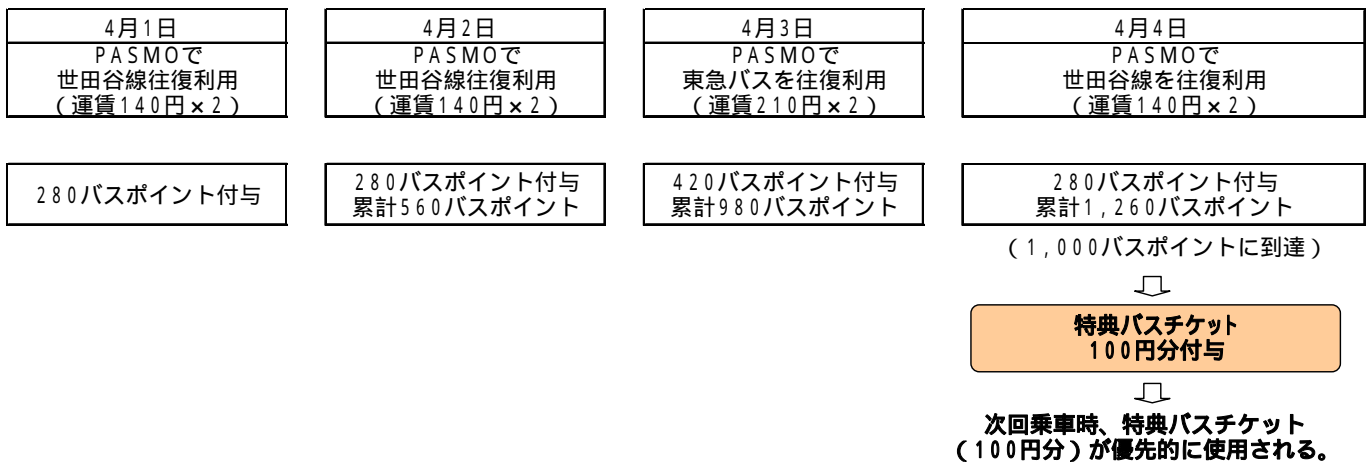
1. 概要

- ・毎月、PASMO (Suica) での世田谷線利用額に応じて、世田谷線運賃としても利用できる『特典バスチケット』を付与するサービスです。
- ・PASMO (Suica) で世田谷線やバスに乗車すると自動的にポイントがたまります。
- ・ポイントが発生するのは、チャージ金額 (ICSF) で乗車した時のみです。
- ・一定のポイントがたまるとPASMO (Suica) に「特典バスチケット」が記録されます。
- ・「特典バスチケット」は、次回乗車時に優先的に使用されます。

2. 特典バスチケット付与表

利用金額 (累計)	バスポイント (累計)	特典バスチケット	
		付与額	累計付与額
1,000円	1,000ポイント	100円分	100円
2,000円	2,000ポイント	100円分	200円
3,000円	3,000ポイント	160円分	360円
4,000円	4,000ポイント	160円分	520円
5,000円	5,000ポイント	330円分	850円
6,000円	6,000ポイント	170円分	1,020円
7,000円	7,000ポイント	180円分	1,200円
8,000円	8,000ポイント	180円分	1,380円
9,000円	9,000ポイント	180円分	1,560円
10,000円	10,000ポイント	180円分	1,740円

3. バス利用特典サービスの利用



当サービスを実施しているバス事業者などで共通にご利用いただけます。
 バスポイントの累計は、毎月1日から末日までとなり、翌月に繰り越してできません。
 10,000バスポイントを超えた場合は、新たに0バスポイントから記録します。
 申し込み手続きは不要です。
 未使用の「特典バスチケット」の有効期間は、付与された日から10年間です。